

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）

日時：令和元年10月24日（木）10:30～11:45

場所：名古屋市役所東庁舎5階 大会議室

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告及び意見交換

- (1) 7月1日 新構成員の紹介 (資料1)
- (2) 第2回 バリアフリー検討会議以降の状況 (資料2)
- (3) 8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果 (資料3)
- (4) 名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工

4 今後の予定

5 閉会

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）

【構成員】

建築・地盤工学関係学識者

◎は座長を示す（敬称略）

| 氏名 | 専門分野 | 所属等 | 出欠 |
|--------|-------|---------------|----|
| 小野 徹郎 | 建築構造学 | 名古屋工業大学名誉教授 | 出席 |
| 川地 正数 | 建築生産 | 川地建築設計室主宰 | 出席 |
| 小浜 芳朗 | 建築構造学 | 名古屋市立大学名誉教授 | 出席 |
| 小松 義典 | 環境工学 | 名古屋工業大学大学院准教授 | 出席 |
| 西形 達明 | 地盤工学 | 関西大学名誉教授 | 欠席 |
| ◎堀越 哲美 | 環境工学 | 愛知産業大学学長 | 出席 |

建築史関係学識者

（敬称略）

| 氏名 | 専門分野 | 所属等 | 出欠 |
|-------|-------------|--------------|----|
| 野々垣 篤 | 建築歴史、意匠 | 愛知工業大学准教授 | 欠席 |
| 麓 和善 | 建築史、文化財保存修理 | 名古屋工業大学大学院教授 | 欠席 |
| 三浦 正幸 | 日本建築史、文化財学 | 広島大学名誉教授 | 出席 |

福祉関係学識者

（敬称略）

| 氏名 | 専門分野 | 所属等 | 出欠 |
|-------|---------------|----------|----|
| 磯部 友彦 | 交通計画、福祉のまちづくり | 中部大学教授 | 欠席 |
| 高橋 儀平 | 福祉のまちづくり | 東洋大学教授 | 欠席 |
| 矢野 和雄 | 法律、人権 | 矢野法律事務所 | 出席 |
| 渡辺 崇史 | 福祉工学 | 日本福祉大学教授 | 出席 |

工学関係学識者

（敬称略）

| 氏名 | 専門分野 | 所属等 | 出欠 |
|-------|-------------|------------|----|
| 中嶋 秀朗 | システム工学 | 和歌山大学教授 | 出席 |
| 山田 陽滋 | 機械安全、ロボティクス | 名古屋大学大学院教授 | 出席 |

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 構成員名簿

建築・地盤工学関係学識者

(敬称略)

| 氏名 | 専門分野 | 所属等 |
|-------|-------|---------------|
| 小野 徹郎 | 建築構造学 | 名古屋工業大学名誉教授 |
| 川地 正教 | 建築生産 | 川地建築設計室主宰 |
| 小浜 芳朗 | 建築構造学 | 名古屋市立大学名誉教授 |
| 小松 義典 | 環境工学 | 名古屋工業大学大学院准教授 |
| 西形 達明 | 地盤工学 | 関西大学名誉教授 |
| 堀越 哲美 | 環境工学 | 愛知産業大学学長 |

建築史関係学識者

(敬称略)

| 氏名 | 専門分野 | 所属等 |
|-------|-------------|--------------|
| 野々垣 篤 | 建築歴史、意匠 | 愛知工業大学准教授 |
| 麓 和善 | 建築史、文化財保存修理 | 名古屋工業大学大学院教授 |
| 三浦 正幸 | 日本建築史、文化財学 | 広島大学名誉教授 |

福祉関係学識者

(敬称略)

| 氏名 | 専門分野 | 所属等 |
|-------|---------------|----------|
| 磯部 友彦 | 交通計画、福祉のまちづくり | 中部大学教授 |
| 高橋 儀平 | 福祉のまちづくり | 東洋大学教授 |
| 矢野 和雄 | 法律、人権 | 矢野法律事務所 |
| 渡辺 崇史 | 福祉工学 | 日本福祉大学教授 |

工学関係学識者

(敬称略)

| 氏名 | 専門分野 | 所属等 |
|-------|-------------|------------|
| 中嶋 秀朗 | システム工学 | 和歌山大学教授 |
| 山田 陽滋 | 機械安全、ロボティクス | 名古屋大学大学院教授 |

(令和元年7月1日更新)

名古屋城天守閣整備事業（バリアフリー関連）これまでの経緯

| 日時 | 内容 |
|----------------------|--|
| 平成 29 年 11 月 16 日 | ◇第 6 回天守閣部会 エレベーターを設置せず、チェアリフトや階段昇降機などの代替手段によるバリアフリー対応という名古屋市案を提出 |
| 11 月 21 日 | ◇公開質問状收受 愛知障害フォーラム（ADF）からバリアフリーに関して E V 不設置の理由や、それに至った経緯などについて質問 |
| 11 月 30 日 | ◇市長名で回答 愛知障害フォーラム（ADF）宛て バリアフリー対策を検討するチームを発足させ、エレベーター設置も含めて検討する。 ・史実に忠実に復元することを基本方針として、障害者団体、市民などの意見を伺いながら検討を進めていくことなどを回答 |
| 12 月 11 日 | ◇障害者団体連絡会 バリアフリーの検討状況について報告 |
| 12 月 28 日 | ◇第 1 回庁内 P T 会議 ・議題 庁内プロジェクトチーム検討体制（案）について バリアフリーに関する考え方について ・概要 バリアフリーに関してどのように取り組んでいくか、各局においての意見を聞きながら検討していくことになった。 |
| 平成 30 年 1 月 26 日 | ◇第 1 回庁内 P T 会議ワーキング ・障害者団体等ヒアリング状況、木造天守の昇降に関する考察、今後のスケジュールについてなど報告と議論 |
| 2 月 13 日 | ◇第 2 回庁内 P T 会議ワーキング ・各局課室のバリアフリーに関する現状の課題認識、木造天守の昇降に関する考察についてなど報告と議論 |
| 2 月 22 日 | ◇第 3 回庁内 P T 会議ワーキング ・各局課室のバリアフリーに関する現状の課題認識、木造天守の昇降に関する考察、木造復元天守の昇降について報告と議論 |
| 2 月 25 日 | ◇実現する会 市民署名 13,674 筆提出 |
| 2 月 28 日 | ◇第 2 回庁内 P T 会議 ・議題 各局のバリアフリーに関する現状の課題認識について 木造復元天守の昇降に関する意見 木造復元天守の昇降の可能性について バリアフリーに関する今後の進め方 ・概要 各局の現状の課題認識について報告。色々な方面の人からの意見を集約し、それを議論して方針をまとめていく。 |

| 日時 | 内容 |
|-------|---|
| 3月22日 | ◇障害者団体連絡会 市長出席のもと、各団体から意見を求めた |
| 3月28日 | ◇第9回天守閣部会 木造復元天守の昇降に関する検討について報告 |
| 3月29日 | ◇第3回庁内PT会議 ・議題 木造復元天守の昇降について（案） バリアフリーに関する要望・意見 ・概要 障害者、高齢者団体などからの要望・意見の報告。これまでの検討内容と課題を整理。特別史跡名古屋城跡のバリアフリーに関する方針（案）の内容を定める。 |
| 4月10日 | ◇要望書を受理 ～10月2日にかけて15団体から16件 |
| 4月19日 | ◇障害者団体連絡会の団体 特別史跡名古屋城跡のバリアフリーの検討状況を説明 |
| 4月24日 | ◇第1回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・天守閣木造復元の方針、バリアフリーの検討状況、障害者・高齢者・技術開発関係者・市民からの意見などを報告 |
| 5月7日 | ◇第4回庁内PT会議 ・議題 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議資料 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議主なご意見 天守閣の昇降に関する付加設備の方針（案） ・概要 4月24日に開催された特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議の内容についてと、天守閣の昇降に関する付加設備の方針（案）について報告。 |
| 5月8日 | ◇「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針（案）」 名古屋市障害者団体連絡会の団体に提示し意見を求める |
| 5月9日 | ◇第10回天守閣部会 「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針（案）」について報告 |
| 5月15日 | ◇所管事務調査 「特別史跡名古屋城跡バリアフリー 基本方針（案）について」 ・バリアフリーの検討状況と、主な意見、昇降に関する付加設備の方針（案）について報告 |
| 5月17日 | ◇所管事務調査 「特別史跡名古屋城跡バリアフリー基本方針（案）について」 ・バリアフリー基本方針（案）における弁護士の見解について報告 |
| 5月28日 | ◇市長と12団体の懇談会 |

| 日時 | 内容 |
|---------------|---|
| 5月30日 | ◇「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」を公表 |
| 7月13日 | ◇名古屋城天守閣バリアフリー技術国際公募に係る予備調査業務委託契約 ・業務概要…内容国際公募の実施に向けた、公募のスキームや予算及びスケジュール等を設定するための予備調査 |
| 7月24日 | ◇第1回バリアフリー説明会 ・階段の昇降技術を持つ企業4社が、その技術・製品の説明をし、それに対して障害者団体からご意見をいただいた |
| 10月30日 | ◇所管事務調査 名古屋城跡天守閣整備事業の進捗状況について 1 文化庁の文化審議会に向けた検討状況 2 バリアフリーの検討状況 |
| 11月15日 | ◇第2回バリアフリー説明会 ・非公開の場で、パワーアシストスーツ、段差解消機、はしご車のメーカーから説明を受け、それに対して障害者団体7団体から意見をいただく |
| 12月17日 | ◇第4回庁内PT会議ワーキング ・木造天守閣の昇降に関する付加設備の主な検討状況、名古屋城木造天守閣の昇降に関する公募スキーム、名古屋城バリアフリー検討調査の実施について報告と議論 |
| 12月21日 | ◇障害者団体連絡会 公募スキームの検討状況を説明 |
| 12月28日 | ◇第2回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況と、「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」、昇降に関する公募スキームなどについて説明 |
| 平成31年 1月7日 | ◇人権救済申し立て 「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」から日弁連（日本弁護士連合会）へ |
| 1月28日 | ◇名古屋城天守閣バリアフリー技術公募に係る資料作成業務委託 ・業務概要…公募の実施に向けて、公募要項等の作成やそれに伴う企業ヒアリング等による諸条件の整理等を実施 |
| 3月11日 | ◇予算委員会 要求資料「第2回バリアフリー検討会議構成員の主な意見」 |
| 3月22日 | ◇愛知県障害者差別解消条例改正（第13条6項を追加） |
| 4月1日 | ◇名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例 施行 |

| 日時 | 内容 |
|--------------|--|
| 5月20日 | ◇名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託 ・業務概要：3カ年度に渡り、公募実施にあたっての各種手続き、事務処理、プロモーション、法的支援など公募開始から買取契約締結までの様々な業務を実施 |
| 5月21日 | ◇参議院文教科学委員会 松沢成文議員から柴山昌彦文部科学大臣に質疑応答。「できる限り両立することが望ましい」 |
| 6月17日 | ◇名古屋市障害者団体連絡会（全12団体出席） 公募の方針について説明 |
| 6月19日 | ◇6月市会本会議 （浅井市議：自民）国際コンペの実施時期について質問 |
| 7月1日 | ◇矢野和雄弁護士 バリアフリー検討会議構成員として加入 |
| 7月2日 | ◇実現する会 市民署名 追加5,911筆計19,585筆提出 |
| 7月5日 | ◇実現する会 知事宛救済申し立て 県障害者差別解消条例に基づく |
| 8月5日 | ◇障害者団体連絡会（全12団体出席） 公募実施概要について説明 ・史実に忠実とバリアフリーの両立、部門分け、審査基準、ワークショップの実施などについて |
| 8月20日 21日 | ◇名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成のワークショップ 開催 ・審査基準について障害者団体からご意見をいただく ・2日間で6名参加 |
| 8月29日 | ◇市長コメント「竣工時期を延ばすこととした」 |
| 9月30日 | ◇名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごや 竣工 |
| 10月24日 | ◇第3回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・第2回 バリアフリー検討会議以降の状況 ・8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果 ・名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工 |

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成ワークショップの報告

1 経緯

- ・ 今回のワークショップに先立ち、8月5日の障害者団体連絡会にて「新技術公募の考え方」について説明し、質疑応答した。
- ・ 対象は当初、障害者団体連絡会の12団体とし且つ自由参加型のワークショップとしてご案内したところ、協議によりその他の障害者団体及び障害者団体に属さない障害者の参加も受け容れることとした。

2 開催日時等

- ・ 日 時 8月20日(火)、21日(水) いずれも9:30~11:30
- ・ 場 所 なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや
- ・ 出席者 名古屋城総合事務所、株式会社 日本総合研究所 (ファシリテーター)
バリアフリー総合研究所 UD-ラボ東海 代表理事 阿部一雄氏 (メディエーター)
- ・ 参加者 障害者団体連絡会及びその他の障害者団体等 20日:5名、21日:1名

3 ワークショップ内容

(1) 公募に対していただいた意見

| 検討事項 | 意見 |
|--------|--|
| 全体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターに代わる新技術のイメージは湧かないが、新技術が出て来ることを期待している ・ 「垂直昇降装置」と例示されたことはよかった |
| 進め方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ルール作りに障害者が関わりたい ・ 「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」 |
| 評価員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価に障害者の声を反映してほしい |
| 避難 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 昇降装置とは別に避難経路がほしい |
| 靴の脱ぎ履き | <ul style="list-style-type: none"> ・ 杖や補装具を使用している人は靴を脱ぐのも大変 ・ 天守閣の床を傷付けてしまう可能性がある |
| 楽しむ工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人が学べる、楽しめること ・ リピートしたくなる ・ 視覚障害者への音声ガイド、触れる展示 ・ 弱視の人が鑑賞できる工夫 ・ 聴覚障害者への情報発信、説明の工夫 ・ お城に合ったBGM |

(2) 審査基準(案)への意見

| 検討事項 | 意見 |
|-------------------|---|
| 史実に忠実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建造物の傷みが著しく進むようではダメ |
| 誰もが乗れる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすの障害者に限らない全ての人 ・ 自ら階段を昇降したい人は歴史好きな一部の少数の人だけではないか ・ 寝たきり姿勢のストレッチャーの人は昇降できないのではないか |
| 誰もが簡単に使える | <ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターは誰でも使えるので、同じレベル ・ 音声操作のように手を使わなくても操作できる(簡単に使い過ぎても危険) ・ 色への配慮も必要 ・ 昇降時に専属スタッフが操作してくれる(但し、スタッフを呼び出さなければならないのは嫌だ) |
| 誰もが同じくらいの時間で移動できる | <ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターとの比較が必要ではないか ・ 1階ずつ昇降で一気に昇降できないか ・ 今できる技術を導入することでよいのではないか |
| たくさんの利用が連続してできる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間が掛かり過ぎないように (福祉バスで一度に30人来た際に対応できるとよい) (20分も待つのはやめてほしい。10分なら許容できる) |
| 他の人の移動を妨げない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者だけの特別コース感がない方がよい ・ 障害者が使っているから健常者の人は使えないと言われたくない ・ 健常者でも乗りたい(使いたい)と思える |
| 怖い思いをしないで乗れる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 階段昇降機では統合失調症の人だとパニックになるかも ・ 落下、転落が怖い ・ 急発進、急停車はダメ (動き出しの際には何か合図があるとよい) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人の力に頼ることなく昇降できる ・ 人に背負られるのは気持ちの負担になる (人は倒れるリスクがあるが、機械には安全装置がある) |

4 ワークショップの所感

- (1) 事前に障害者団体連絡会の各団体へ個別に説明させていただくことで、ワークショップ当日は、よりご意見をお聴きする時間が取れたと思われる。参加いただいた方々に心から感謝している。
- (2) これまでの経緯を踏まえ、障害者団体連絡会各位からいただいた意見を参考にし、本ワークショップは自由参加型及び非公開とした。日程の都合や天気と猛暑の影響もあり参加者は少数だったが、全員から十分な発言をいただけるよい機会となった。引き続きより多くの意見を集約する手法を検討してまいりたい。

5 今後の予定

- (1) ワークショップでいただいた公募に対するご意見及び審査基準（案）へのご意見を審査項目及び審査基準に反映する。
- (2) 名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の要項、要求水準、審査基準等の各案を作成し、障害者団体連絡会へ及びバリアフリー検討会議の構成員各位へ報告する。なお、一堂に会していただくバリアフリー検討会議の開催については、竣工期限等全体事業計画の状況を踏まえて時宜を検討する。

1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術公募の考え方

背景

- ・名古屋城天守閣は、慶長17年（1612年）に完成し、昭和5年（1930年）に城郭建築として国宝第1号に指定されたが、昭和20年（1945年）に戦災により焼失した。
- ・その後、昭和34年（1959年）に現在の鉄骨鉄筋コンクリート造で再建されたが、再建から半世紀以上が経過し、コンクリートの劣化や設備の老朽化、耐震性の確保など様々な問題が顕在化している状況である。
- ・天守閣を木造により復元する名古屋城天守閣復元事業は、このような現天守の課題を解決するだけでなく、豊富な史料を基に真実性の高い復元を行うことにより、復元された本丸御殿と相まって、特別史跡名古屋城の本質的価値の理解を促進させ、観光面の魅力を向上させるものである。
- ・現代社会において、障害のある方や高齢者を含むすべての人がより快適に文化財に親しむことができるような文化財の活用のためのバリアフリー化は重要である。

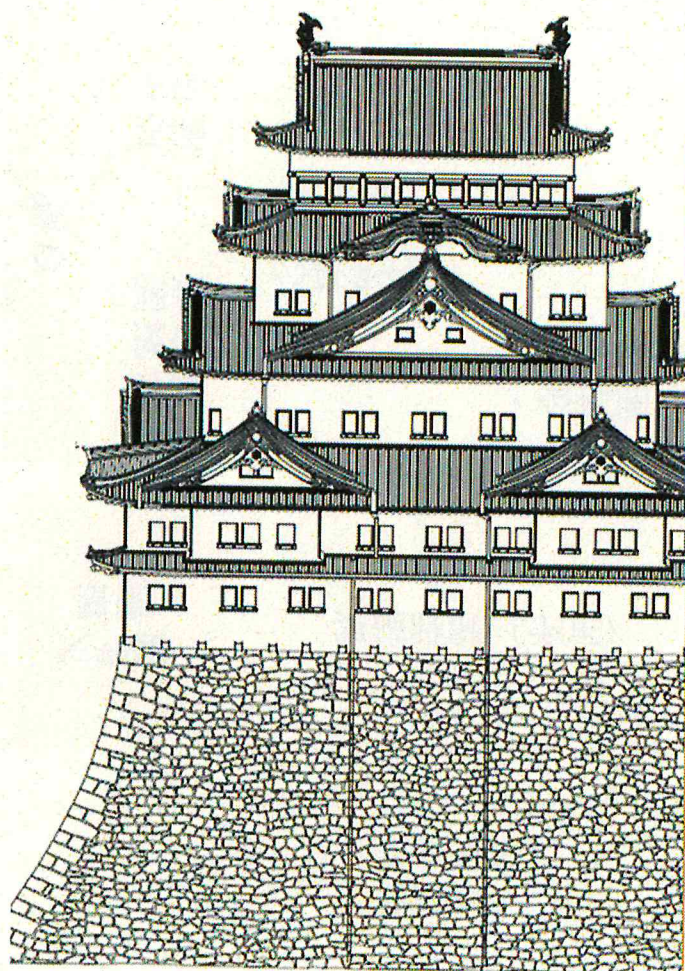
- ・名古屋城木造天守閣復元事業は「オーセンティシティに関する奈良ドキュメント」の精神を尊重し、「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準（平成27年3月30日史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会）」を準拠するものである。
- ・木造天守閣の史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立するために英知を結集して臨むべきである。

- ・史実に忠実に復元する木造天守閣には通常のエレベーターを設置することができないため、斬新かつ実用的なバリアフリー技術を世界中から募り実用化する。
- ・木造天守閣の史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立するとともに、先進的バリアフリー技術をものづくりのまち名古屋から発信し、展開していく。

2 新技術の公募概要（案）

| 名 称 | 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募 NAGOYA CASTLE CHALLENGE |
|------|---|
| 主 催 | 名古屋市 |
| 期 間 | 2019年度 : 公募開始、書類受付 2020年度 : 書類受付、試作品審査 2021年度 : 最終審査 2022年度以降 : 実用化 |
| 募集部門 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 4 部門 ① 歩行作業を補助する技術（高齢者及び軽度の障害者向け） ② 移乗を必要とする昇降技術（中程度の障害者向け） ③ 移乗を必要としない昇降技術（重度の障害者向け） ④ 地上から直接1階以上に入城可能な技術 各部門の最優秀者を選定、各々が実用品開発の契約候補者となる |
| 審査方法 | ○ 最低要求水準、加対象項目に準拠した審査員による総合評価 |
| 評価選定 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 試作品審査：各部門1者ずつ計4者に開発費として補助金を交付 ○ 最終審査：各部門の最優秀者を選定 |
| 参加資格 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学、研究機関、民間企業、個人を問わない ○ 必要に応じて、参加者同士による共同事業体を認める |
| 知財管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己調達による試作のため、すべて参加者に帰属 ○ 知財等については、必要に応じて参加者自身で取得する等管理 |
| 遵守基準 | ○ 法的要求事項の認可等を実用化までに各自参加者負担で取得 |
| 情報公開 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者の紹介 ○ 試作品審査、最終審査の審査結果の公開 ※ 審査中映像も公開を検討中（ホームページ、YouTube、SNS、マスメディアなど） |

3 募集部門(案)



| |
|----|
| 5階 |
| 4階 |
| 3階 |
| 2階 |
| 1階 |
| 地階 |
| 地上 |

※例示以外の新技術も歓迎！

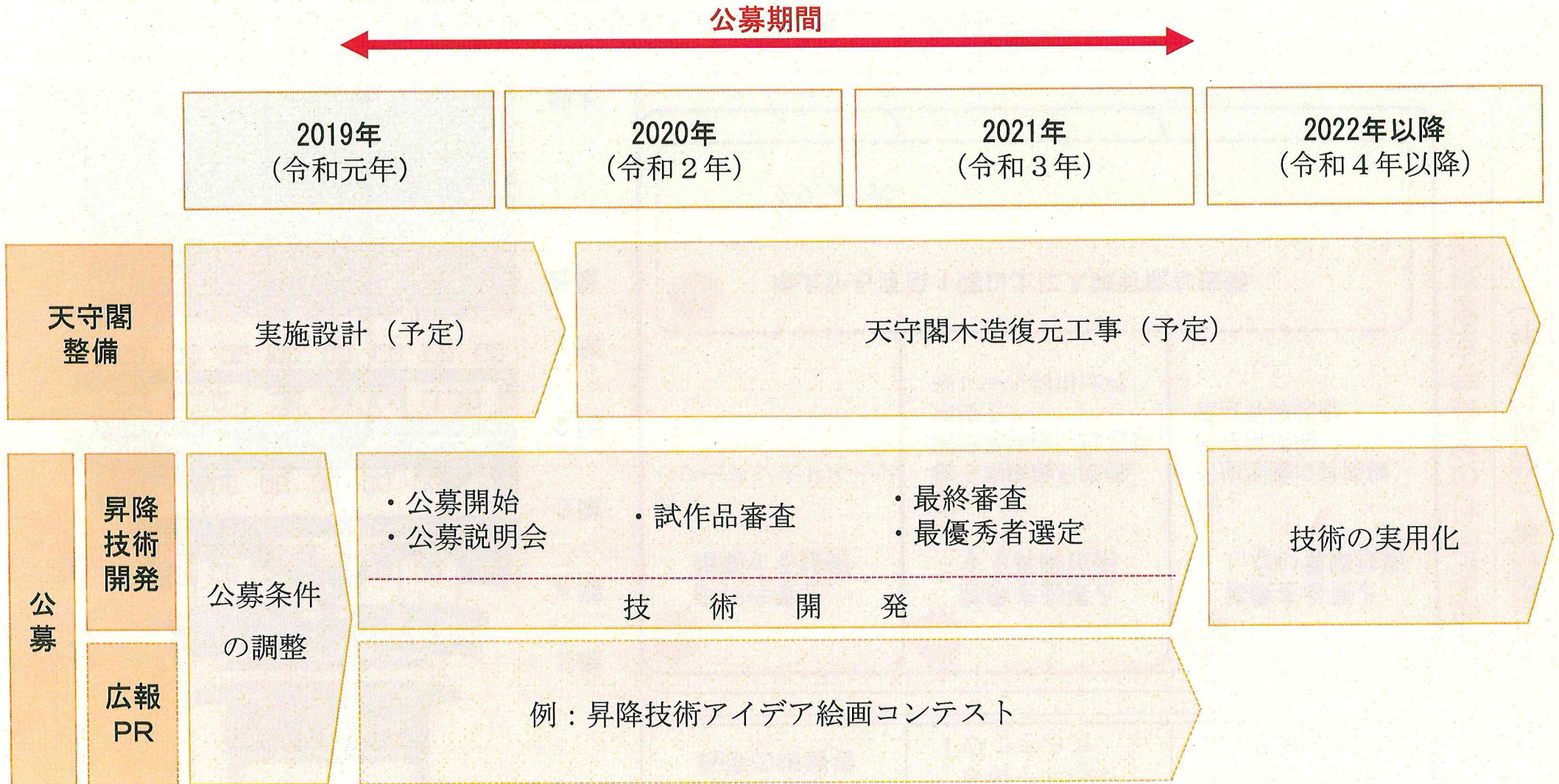
| | | |
|-----------------|------------------------------|-----------------------------|
| 高齢者及び 軽度の障害者 | 中程度の障害者 〔車椅子の移乗 ができる方〕 | 重度の障害者 〔車椅子の移乗 が困難な方〕 |
|-----------------|------------------------------|-----------------------------|

| | | |
|---|--|--|
| <p>① 歩行作業を補助する技術</p> <p>例： パワーアシストスーツ</p> | <p>② 移乗を必要とする昇降技術</p> <p>例： 椅子型階段昇降機、 階段昇降機能付電動 車椅子 ※レール利用は可</p> | <p>③ 移乗を必要としない昇降技術</p> <p>例： 台座型階段昇降機、 段差解消機、 垂直昇降装置</p> |
| <p>④ 地上から直接1階以上に入城可能な技術</p> <p>例： タラップ式</p> | | |

VR技術等（公募対象外）
介助者向けの移乗等支援技術

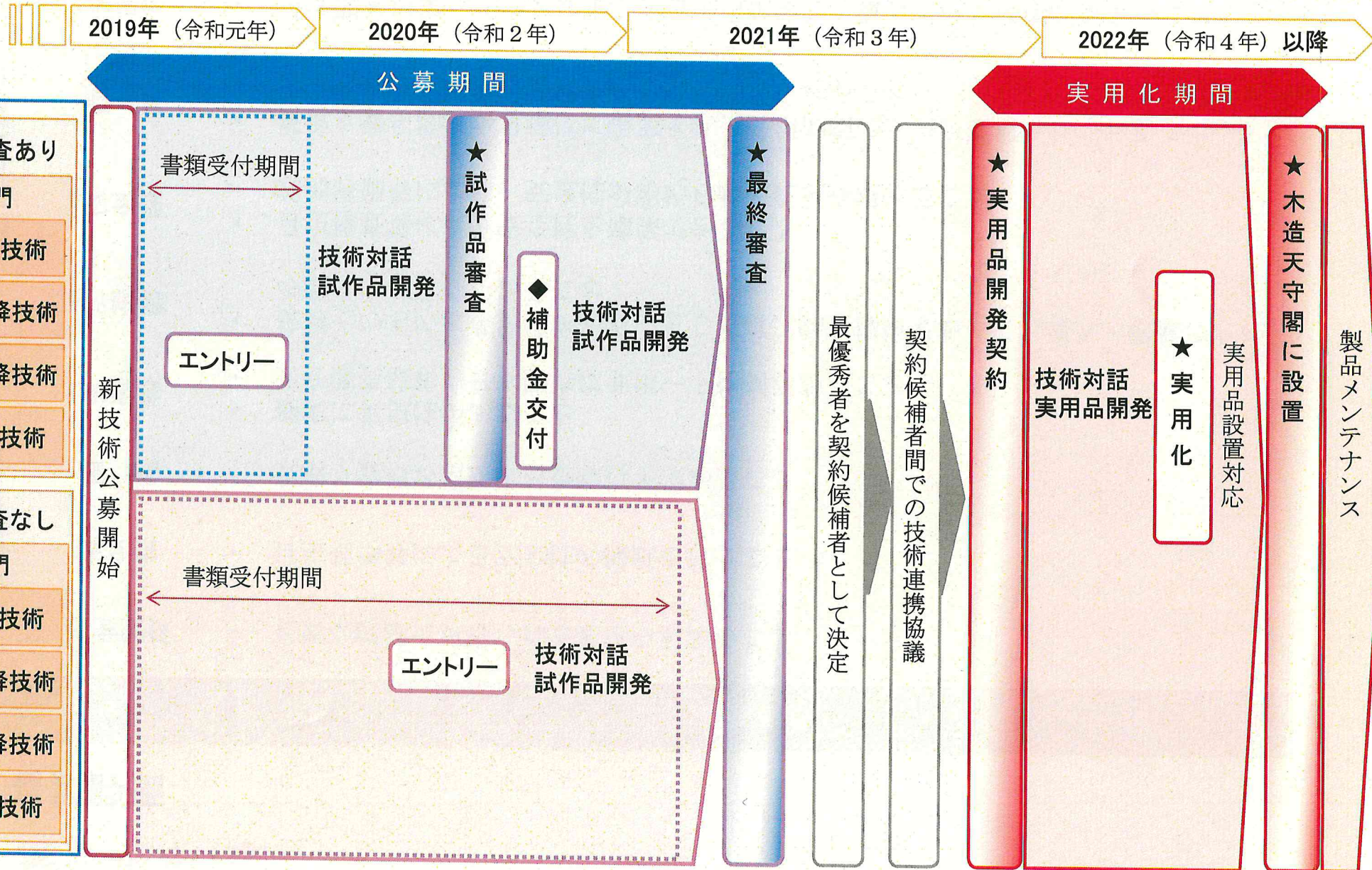
- ①歩行作業を補助する技術、②移乗を必要とする昇降技術、③移乗を必要としない昇降技術、④地上から直接1階以上に入城可能な技術の4部門
- 介助者向けの移乗等支援技術については、補助的な技術であるため、独立部門とはせずに参加者間での組合せ等による提案を推奨
- VR技術等については、健常者も対象に含めるため、本公募以外で検討していくことを想定
- 各部門についての最優秀者を実用品開発契約の契約候補者として選定

4 全体スケジュール(案)



※ 本資料の内容は2019年6月中旬段階のもの

5 公募スケジュール(案)



6 審査基準(案)

①書類評価

| 区分 | | 審査基準 |
|--------|------|---|
| 最低要求水準 | 法令関係 | <ul style="list-style-type: none"> 必要な許認可が得られる見込みがあること |
| | 安全性 | <ul style="list-style-type: none"> 自主基準等による安全性の検証を行うこと |
| | 価格 | <ul style="list-style-type: none"> 買取り費用が指定する金額以下であること |
| | 実現性 | <ul style="list-style-type: none"> 提案に実現性があること 天守閣実装後も日本国内にサポート体制があること |
| 加点对象項目 | 新技術 | <ul style="list-style-type: none"> 技術そのものに革新性がある、もしくは、既存技術であっても導入・設置のための改良に革新性があること |
| | 安全性 | <ul style="list-style-type: none"> 自主検査等により安全性を確保できること 外部評価等により、安全性が認められる見込みがあること |
| | 価格 | <ul style="list-style-type: none"> 買取り費用抑制が見積にて提案され、費用抑制の工夫が記載されていること 天守閣設置後の維持管理費用を低く抑えられること |
| | 実現性 | <ul style="list-style-type: none"> 天守閣木造復元までを期限とする実用化開発・設置工程及び体制であること |

6 審査基準(案)

②実技評価

| 区分 | | 審査基準 |
|--------|--------|--|
| 最低要求水準 | 史実に忠実 | <ul style="list-style-type: none"> 柱や梁などの主架構を変更しないこと 取り外すことにより、史実に忠実な状態に戻ることができる設置手法とすること |
| | バリアフリー | <ul style="list-style-type: none"> 少なくとも1階層以上昇降できること |
| | 安全性 | <ul style="list-style-type: none"> 転倒等することなく昇降できること |
| 加点対象項目 | 史実に忠実 | <ul style="list-style-type: none"> 可能な限り外観や内観をそこなわないこと |
| | バリアフリー | <ul style="list-style-type: none"> 電動車いすも含めて移乗を必要としないこと 誰もが簡単に使えること(介助者を必要としないこと) 一般の人(健常者)の移動と同じような時間で移動できること たくさんの利用が連続してできること 可能な限り一般の人の移動を妨げないこと 可能な限り上層階まで昇降できること 利用者が恐怖心を感じないこと |
| | 安全性 | <ul style="list-style-type: none"> より確実な安全性が認められること |
| | 汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> 他の文化財にも転用できること 一般の建物にも転用できること |

市長コメント（令和元年8月29日）

名古屋城現天守閣の解体にかかる現状変更申請については、現在、継続審議となっており、解体工事に着手できておりません。

解体工事に着手できていない現状において、2022年12月の竣工を目指すことは、竹中工務店からも現実的に厳しいとの見解も伺いました。

こうした状況を鑑み、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力をあげて取り組む必要があると考え、竣工期限を延ばすことといたしました。

クリアすべき調査・検討としては、文化庁から示された確認事項の内容を踏まえ、内堀や御深井丸の地下遺構に関する発掘調査、大天守台石垣の孕み出しや石垣背面の空隙の有無に関する検討が必要であると考えており、こうした調査・検討を迅速に進めるためにも、石垣部会との関係を構築し、石垣部会の方針をまとめ、文化庁とも調整を図るよう担当局長に指示しました。また、私自身も必要に応じ、直接、関係者との協議に臨んでいきたいと考えております。

今後、調査・検討を早期に完了することで、必ず解体の現状変更許可がいただけるものと思っており、竹中工務店からは、今後も、史実に忠実な復元を完遂すべく、事業達成に向けた強い決意をいただいておりますので、木造復元に向けて、改めて全身全霊を傾けてまいります。市民の皆さまには、一層の応援をお願いいたします。

新たな竣工時期につきましては、竹中工務店、文化庁、地元の有識者との協議をさらに進め、皆さまにお知らせできる段階になりましたら、必ず、私自身からお知らせいたします。

バリアフリー技術 コンペ時期見直し

名古屋城復元で市

名古屋城天守の木造復元事業で、名古屋市が新天守にエレベーターを設置しない代わりに本年度中に公募を始める予定だったバリアフリーの新技術の国際コンペの実施時期を見直すことが分かった。河村たかし市長は八月末、二〇二二年末完成の目標断念を表明。事業全体のスケジュールを見直すため、公募の開始も当面見送る。

名古屋城木造復元事業を巡っては、エレベーターを不設置とした市の方針に障害者団体が反発。市は今年四月、バリアフリー専任ボストを新設し、障害者団体との協議を進め、市の方針への理解を求めている。市は国際コンペで、歩行を補助する技術や車いすから乗り換える必要がない技術など四部門を設定し、本年度初頭に国内外の大学や企業から技術を募り、二二年度以降の実用化を目指す

ていた。

市は、名古屋城の正門南側付近の広場で、新技術の実証実験に使う予定の実物大の階段の建設を進めており、今月末に完成する。階段は天守一階から二階までを再現し、幅一・三ー一・六メートル、高さ七メートル。コンペの実施時期見直しで、階段をいつ実験に使うかは未定となった。木造復元に向けた市民の機運を高めるため、近く一般公開する。

復元事業は河村市長が二二年末の完成を目指して進めていたが、石垣の保全会議との意見が対立。復元や現天守の解体に必要な文化庁の許可が得られず、スケジュール見直しに至った。

令和元年9月15日(日) 中日新聞朝刊

バリアフリーコンペ

名古屋市が延期方針

新天守の完成、不透明で

名古屋市は、名古屋城木造新天守をバリアフリー化するための新技術を国内外から募る「国際コンペ」を延期する方針を固めた。今年秋の公募開始を予定していたが、新天守の完成時期が2022年末から延期となったため再検討する。

が、新天守の完成時期が見通せなくなり、採用した新技術が陳腐化することなどを懸念したという。新技術の実験に使う実寸大の階段模型(高さ4メートル)が入る施設は名古屋城正門の南東に今月完成する予定だ。実験の時期は不透明になったが、市は施設を一般公開する方針だ。

河村たかし市長は「史実に忠実な復元」を掲げ、新天守にエレベーター(EV)を設置せず移動補助ロボットなどの新技術でバリアフリーの実現を目指している。これに対し、EV設置を求める障害者団体が反発していた。

関係者によると、市は国際コンペを経て22年度の新技術の実用化を目指した

令和元年9月16日(月・祝) 朝日新聞朝刊

名古屋城天守バリアフリー 技術コンペ、年度内に

名古屋城天守の木造復元事業で、名古屋市は一日、開始時期が未定となつてい
るバリアフリーの新技術を
募る国際コンペについて、
本年度中にも開始する意向
を示した。市議会経済水道
委員会で中川貴元議員（自
民）の質問に答えた。
市は木造天守にエレベ

ーターを設置せず、代替技術
で昇降手段を確保する方針
を示している。
当初は、本年度の早い時
期でのコンペ開始を目指し
ていた。だが障害者への説
明や意見聴取、審査基準の
設定などに時間がかかり、
想定通りに進まなかった。
市の担当者は「準備が整っ

たら庁内会議や有識者会議
の検討を経て、できるだけ
早い段階で公募したい」と
述べた。

コンペでは、自力での昇
降を補助する技術や、車い
すから乗り換える必要がな
い技術など四部門を設定。
国内外の大学や企業から技
術を募って実用化を目指
す。先月末には名古屋城近
くの広場で新技術の実証実
験に使う予定の実物大の階
段が完成した。（中山梓）

令和元年10月2日（水） 中日新聞朝刊

※ 新聞記事は、各新聞社の許諾を得て転載しています。

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議開催要綱

(名称)

第1条 本会議は、特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議(以下「会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 会議は、次に掲げる事項について専門的見地から意見を聴取することを目的として開催する。

- (1) 特別史跡名古屋城跡全体のバリアフリーに関すること。
- (2) その他必要と認めること。

(構成)

第3条 会議は、学識経験者のうち、市長が指名する者により構成する。

2 市長は専門的事項の検討のため、前項の構成員以外の学識経験者等に検討事項を明示したうえで、出席を求めることができる。

(座長)

第4条 会議の座長および副座長は、それぞれ構成員の互選により決定する。

(会議)

第5条 会議は、市長がこれを招集する。

2 会議は原則として公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(現場視察)

第6条 市長は、会議の事項について、現場視察を開催することができる。

(謝金)

第7条 第3条及び第6条により会議等に出席した者は、会議等への出席1回につき12,600円の謝金を支給することができる。

(事務)

第8条 会議の事務は、観光文化交流局名古屋城総合事務所が処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、名古屋城総合事務所長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。